

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290100413		
法人名	医療法人 外海弘仁会		
事業所名	認知症老人グループホーム ボンジュールそとめ		
所在地	長崎市神浦丸尾町1180-3		
自己評価作成日	令和元年 9月 10日	評価結果市町村受理日	令和元年12月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/42/">http://www.kaigokensaku.jp/42/</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和元年10月23日

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ボンジュールそとめは、神浦ダムの下流、河川公園の目の前にあり、近くには棚田など、静かな環境にあります。そんな中で家庭的な環境のもと、職員は、共同生活の中でも、各人のその人らしい生活を大事にしています。各種の行事を計画し、外出の機会を作り楽しんでもらっています。また、常勤の看護師がおり、運営母体の協力病院、2週間ごとの訪問診療など、健康管理ができています。駐在所・消防署・が近隣にあり、日頃から交流もあり安心できる環境です。運営推進委員や近隣住民。近くの小学校の学童とも交流会を定期的に行うなど、地域から理解を得ており、地域で安心した生活ができています。日常生活の中で、入居者の能力に応じて、役割活動や趣味活動を行なっていただいています。職員は、各種研修に参加し、各人スキルアップを図っています。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、山間を飛び交う野鳥や河川公園の桜、棚田などを見渡せる、自然豊かな環境にある。外出支援では、季節のドライブや人形劇の観劇など計画を立てて実施している他、日常的に買い物などで外出の機会を増やす取り組みを行っている。地域行事にも参加し、馴染みの人と交流できている。職員間では、気づきや意見などを言いやすい環境にあり、ストレスチェックや有給休暇取得を積極的に勧めるなど施設長が職員にとって働きやすい職場環境づくりに努めていることは特長である。今年度、新しく全職員で作上げた理念は、入居者に加え、家族や職員も穏やかに安心して生活できることを目標に掲げている。閉設真近だが、モチベーションを保ち、家族と入居者の絆、職員間のチームワークがしっかりと取れており、理念の具現化がみえるホームである。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	穏やかに、生活できることを目標に上げ、その人らしさを生かし、穏やかに、慣れるよう職員全員で探り、共有しながら、また、対応策を常に検討、実行しています。同時に職員のストレスチェックにも気を配って、日々勤務しています。	今年度全職員で話し合い、現状に合った新しい理念を作り上げている。入居者に加え、家族や職員も穏やかに安心して生活できることを目標に掲げており、家族と入居者の絆を第一とする支援や職員が明るい笑顔で声を掛け合う様子が窺える。職員のストレスチェックも年に数回実施している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域の行事に参加しています。運営推進会議には、自治会長・民生委員・警官等に参加してもらい、地域の情報を得ています。学童クラブとは、年2回交流会をしています。	自治会に加入し、回覧板が届いている。地区で開催される祭へ参加している他、文化祭では入居者の作品を出品している。ホーム内では、年2回学童クラブとの交流会で、小学校の子どもたちと楽しく過ごす時間を設けている。日頃から近隣住民と挨拶を交わし、野菜の差し入れもある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターの地域連携ケア会議に参加しています。地域の各担当の方との、交流も出き、情報交換や事例を一緒に考える中で貢献できることもあります。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度の運営推進会議は、自治会長・民生委員・警察官・近隣店主・行政職員・家族代表など多方面のメンバーで構成されています。事業所の活動状況を共有し、気楽に話し合える雰囲気の中で開催しています。	会議は年6回開催しており、地域住民の代表、行政や警察署、家族代表等多数の出席がある。入居者の状況や活動報告の他、意見交換も活発に行っている。会議が基となり、地域住民の代表を通じ、敷地近辺に街灯が2ヶ所新たに設置されており、環境整備に繋がる事例が確認できる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所の情報は、メールで受け、最新の情報を得ています。また、介護保険改正や各種届など不明な点はその都度、問い合わせ助言を仰いでいます。介護相談委員の受け入れも行い、利用者の悩み相談にも応じてもらっています。	行政からメール連絡が確実に届いており、熱中症対策など最新の情報を得ている。介護相談員の受け入れを行っている他、行政から案内がある研修や勉強会には職員が参加している。事故報告や不明な点など、日頃からサービスの取組みを積極的に伝え、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止推進委員の養成研修への参加を毎年行っており、研修報告をして職員と再確認をしています。玄関やベランダの施錠はせず、利用者が屋外へ出られた際は、一緒に行動を共にして対応しています。	身体拘束ゼロ委員会を設け2ヶ月毎に運営推進会議と同日に開催している。職員は身体拘束に関する外部研修を受講後、他の職員への周知も図っている。センサーマットの使用は無く、言葉による拘束はその都度、施設長が指導し、職員同士でも注意し合うなど拘束のない支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は高齢者虐待防止関連法について学び愛情をもってケアに当たるようにしています。また、職員の介護ストレスを早期に発見し、対応することで虐待に至らないように気をつけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人を利用されている方が1名おられ、勉強する機会があり、また、研修会への参加もしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	今回、苦情相談窓口者の交代があり、食費の値上げ等もあり、重要事項説明書の改正を行いました。入居者やご家族へ、説明や文書を送っての理解を求め、契約更新を行いました。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の意見は日々の生活の中で、聴き取り、読み取りをして、要望に応じられるように努力しています。ご家族からは、面会の際や電話にて、聞き取りを行っています。	苦情相談窓口や手順は明文化し家族へ説明している。家族の意見要望は面会時に聞くことが多く、話しやすい雰囲気を中心に、ホームだよりを毎月送付し状況を伝えている。遠方の家族には電話で状態を知らせ、ケアプラン作成時には要望を聞き取っている。また、外部評価結果報告書を送付しホームの現状の理解に繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月2回の会議の際、職員の率直な意見を聴き取り必要物品の検討や、運営に対する意見など、活発な意見交換があります。年に2回、代表者との面談を行い、情報の共有をし職員の意見を聞いてもらっています。	職員は月2回の職員会議の場や業務の中で意見、提案など伝えている。また、全職員は法人の各委員会に属し活発に意見を出している。管理者は年2回の個人面談やストレスチェック制度など働きやすい職場作りに努めている。備品の修理や買い替えなど職員意見の反映がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人として、人事考課制度があります。各人が上期・下期に分けて、目標を立て、目標達成に向けて日々努力しています。各期に上司との面談があり、昇給や賞与の基準となっています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修会への参加、各職員に応じた外部研修会への参加を行い、それぞれのスキルアップを図っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム連絡協議会に加入をし、情報交換、勉強会への参加を行っています。そこで他の事業所との交流も出ています。また、運営推進会議に相互に参加している事業所があり、意見交換を行いサービスの向上を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人との面談を何度か行い、今困っている事、入居後の要望を聞き取り、また、察知をしています。入居前に顔馴染みの関係を築き、安心して入居生活が出来るようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に事業所の見学や面談を可能な限り行ってもらっています。その際、生活環境がご本人に適しているかどうか判断して、困っている事、不安などを聞き取り、対応可能かどうか話し合います。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談において、必要な環境を整えて、受け入れをしています。また、早期に生活の変化に馴染めるよう配慮し、初期には毎日の細かい観察と記録を行い、その都度、職員全員で対応策を協議し改善に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	リビングでゆっくりと語らえる時間を持っています。また、物づくりや調理の手伝い、掃除などを共にするなど、各人の出来ることを見極め無理のない範囲で共に生活するものとしての活動を目指しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の要望をご家族と共有し、出来る範囲で、協力して頂いています。買い物などを行ってもらい、面会の機会を増やしています。ご本人の意向を叶えてあげられるよう、ご家族と話し合い、ご家族との外出や外泊が来ています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の祭りや行事に参加し、地域の方々と交流が出来るようにしています。ドライブする機会を持ち、地元の風景を眺め、昔を懐かしんでもらっています。	家族や知人、同級生などが面会に訪れている。自宅近辺や信仰のある教会など馴染みの場所へのドライブ、在宅時代からの愛読書の定期購読やプレゼントの礼状書き、電話かけの手伝いなど馴染みの関係継続に努めている。家族と墓参りや法事へ出かける入居者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事を共にする、毎日の座席は入居者同士の関係性を考慮しながら決めていきます。レクレーション時は個々の能力や興味に合わせて楽しめるよう日々工夫しています。共に楽しめるカルタやトランプなどで、交流ができるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された後も、お見舞いに行きまして励ましの言葉を掛けたりしています。また、ご家族との情報交換などをして関係が終わらないようにしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の情報やその後の生活でそれぞれの思いや意向を把握するように努めています。認知症が重度化されている方は、ご家族の希望を取り入れたり、生活の中での御本人の意向を推測してケアを探り、本人本位に検討、実行しています。	職員は、入居者の生活歴や習慣、日課を表にして把握している。起床や就寝は自由で役割やレクリエーションも本人の希望に沿って決めている。表出困難な入居者は表情などで判断し探り出している。入浴や散歩など1対1の場面で聞き取った情報は介護記録へ記載し、職員で共有し、ケアプランへ繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族より、生活歴や入居前の環境、暮らしぶりを聴き取りしています。また、入居前のサービス事業所より、情報提供を受けて、これまでの生活を出来る限り、継続できるような環境づくりに努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人ひとりの週間予定表や日課表を作成し、記録用紙を利用しながら、観察点、気づき、変化への対応を記録し、申し送りながら状況の把握、対策に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の日常生活の状況や意見を把握し、ケアプラン会議を毎月開催する中で職員での介護計画、モニタリングを行います。それを踏まえて、ケアマネージャーがご家族や医師の意見を取り入れ介護計画を3か月に1度作成しています。	利用開始時の暫定プランは、全職員で検討し1ヶ月から3ヶ月で見直している。見直し時には、遠方の家族には電話で要望を確認している。入居者担当の職員が毎月モニタリングを行い、家族や本人の意向や主治医の意見を取り入れ、3ヶ月毎にプランを見直し作成している。ただし、介護記録にプランとの運動がみられない。	確実なモニタリングは、見直し時に重要であるため、ケアプランの実施状況が分かる記録の工夫を期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の暮らしぶりを記録し、ケアの状況、気づき、工夫をした点を記録しています。また、記録用紙にケアプランが記載しており、実践した事、その評価を書き留められるようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の希望に応えられるよう、買い物、受診、外出等、その日のスケジュールや状況により職員の配置を替えたりして柔軟に支援が出来るようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で開催される、ふれあい文化展へ、日頃の生活の中で作り上げた作品を出展し、また、見学に出かけたりします。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間ごとの訪問診療にて日頃の健康管理をしています。また、個々の状況により専門医の受診、眼科や皮膚科、歯科受診も状況に合わせて支援しています。	全入居者が協力医をかかりつけ医としており、2週間毎の訪問診療がある。基本的にはかかりつけ医を継続して受診できる体制にある為、他科は職員同行により継続受診している。結果内容は家族に報告後、一人ひとりの医療管理ファイルにまとめ、職員間で共有している。看護師が常勤し、薬の管理・ケガの処置等適切に支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職と常勤看護師は日々、入居者の健康状態を共有し、必要に応じて、主治医に相談、受診をするなど、24時間体制で連絡を取れるようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が必要な場合は、主治医の診療情報提供書と、看護サマリーを提出し、速やかな治療が受けられるようにしています。また、協力病院が同法人の病院の為、日頃から、病棟職員、地域連携室職員との、連携が取れている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期に際しては、早期にご家族の意向を聴き、医療機関との連携により、ご本人、ご家族の意向に沿った治療が出来るように配慮しています。	ホームとしては看取りを行わない方針であり、重度化した場合の指針を契約時に入居者・家族に説明し同意書を交わしている。利用継続が困難になった場合は、医療機関との連携により、家族の意向に沿えるよう協力を行う体制を整えている。前回の評価後、外部研修、施設内研修により全職員で看取り支援の理解に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルを作成し、職員はそれを熟知しており、また、24時間看護師と連絡が取れるようにしており、協力体制が出来ている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	毎月の消防訓練を実施していることにより、職員全員が各種災害に対応出来るようにしています。自然災害時の避難訓練も年2回実施し必要物品の確認や避難経路の確認も定期的に行っています。	毎月自主訓練の他、年1回消防署が立会い総合訓練を行っている。民生委員や近隣住民の協力も得ている。風水害訓練では、法人内施設へ入居者を移送している。今年度大雨により、近隣の病院に一時避難の為1泊しており、日々の訓練が活かされている。ただし、地震対策訓練を行っておらず、災害対策マニュアルも十分とはいえない。	自然災害においては、風水害に限らず、地震を想定した訓練の実施が待たれる。また、ハザードマップ等の資料を基に、更なる災害対策マニュアルの整備が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人ひとりが誇りとプライドを持っている事を知り、それを傷つけないような言葉かけを行っています。職員同士で言葉使いや態度など、意識していて、気になる言動を見かけたら、注意をするようにしています。	個人の書類は、事務所内の書類室に保管している。職員は入居者の言葉掛け等に配慮している。ただし、居室内のポータブルトイレをそのままの状態で見せている他、脱衣室のドアがすりガラスである為更衣中のプライバシーが守られていない。また、契約時個人情報使用の同意を家族から得ているが、写真掲載の同意はこれからである。	利用者の羞恥心に配慮し、夜間のみ使用しているポータブルトイレの取り扱いや脱衣所の更衣時の環境においては工夫が望まれる。また、ホームだよりには入居者の写真が掲載されており、同意の署名を得ることが待たれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	各人の希望を出来る限り叶えられる様にしています。外出、散歩を希望される方は、適宜、職員と買い物に出かけたり、ドライブに出かけたりしています。また、ご家族の協力を得て、外出や外泊を行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人の得意な事を生かしながら、役割活動を提供す、やりがい、生きがいを持って生活が出来るように、支援しています。自身の希望を言えない方は職員が察して上げ、ゲームや作業を提供しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員は入居者の身だしなみに気を配り、その人に合った服装を提供しています。時には買い物で好みの服を揃えるようにしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しくめるよう、季節の料理や食材、行事食等を交えながら、時には外食をしたりしています。また、手作り弁当を入居者と一緒に作り、野外にて、食事を楽しんでいます。食事の盛り付け、下準備を手伝ったりもしています。	食事は、法人系列病院の栄養士が献立を立て、ホームの調理専属職員が作っている。食材は毎日、地域の商店からの配達や週1回、入居者と一緒に買い出しに出掛け、新鮮な旬の食材を用いている。入居者は出来るところを手伝っている。外食や桜の下での手作り弁当、誕生日にはケーキなど楽しんでいる様子がホームだよりから窺える。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	母体法人の栄養士による、献立を元に各人の病状を考慮しながら、好き嫌いをも配慮し食事を提供しています。また、形状を人により荒さざみ食とし、代替品等を出しています。水分摂取は各食事時、おやつ時入浴後等に充分提供します。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声かけ、自分で出来ない所は職員が手伝うようにしています。治療の必要があれば、歯科受診をするようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	たびたび、排泄の失敗がある方に対しては、タイミングを見てトイレ誘導を行っています。その際、プライドを傷つけないよう気を付けています。また、オムツ使用の方には、まずは起立訓練をしてトイレでの排泄に備えています。	日中はトイレでの座位排泄を基本としている。排泄チェック表を基に入居者の排泄リズムを把握、共有し、声掛けや誘導を行っている。職員は排泄状況に合った支援や排泄用品を検討し、また、おむつ使用の入居者はトイレでの排泄に向け、起立訓練をするなど排泄の自立支援を理解し、改善に向けて取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のため、食事や水分摂取を充分にしております。食事は野菜を多く使用し、食物繊維を摂取できるようにしています。また、排便の確認に努め、主治医に相談をしながら、下剤等の調整も行い、快便に向けての支援を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一番風呂を好む方、長風呂を好む方は、それを出来るだけ、かなえてあげています。時間帯も、気分が乗らない時もあり、時間帯をずらして、入浴してもらっています。	入浴は週6日準備し、週2回の入浴を基本としているが、体調や気分が入れないときは日や時間を変え支援している。車椅子の入居者も浴槽に浸っている。同性介助や好みのシャンプーの使用に対応し、菖蒲湯や差し入れのみかん湯など楽しむ支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人ひとりの生活習慣に合わせて、過ごせるように配慮し、お昼寝の時間を各居室にて過ごす方、リビングで、ゆっくり過ごす方、それぞれの好みにより休息を取って頂いています。特に疲れが見られる方は、休息を促しています。就寝時間も、それぞれの時間に合わせています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期処方等、その都度確認しながら、効能や副作用を理解し、管理しています。また、日々の状態の変化により変更が必要と思われる方は主治医に報告し検討を重ねています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の得意な物、好みの趣味活動が出来るように支援し、役割活動も積極的に勧めています。気分転換に屋外でのお茶や散歩、外気浴等、出来るように支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の希望や思いを組んで、ドライブに誘ったり、買い物に同行していただくなどして、外出の機会を作っています。ご家族との外出や外泊も自由に出来ています。地域の祭り見物、食事会なども計画的に実施しています。	季節の花見やイベントなど毎月のように計画を立て外出している。家族と一緒に外出や外泊も自由である。地域の商店へ買い物や散歩、外気浴など日常的に積極的に外出支援に取り組んでいる。また、その日の気分の外出も家族の協力を得ながら行っている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物や外出時は、ご自分で管理できる範囲で現金を持ち、自由に買い物ができるように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望により、いつでも電話の利用ができるように支援しています。また、手紙を出せるよう支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂での座席は入居者同士のかかわり方に合わせて決めています。入居者それぞれの移動状況や体感温度等も考慮します。リビングや玄関には季節の花を生け、入居者の作品などを壁に飾り、楽しめるように工夫しています。	玄関に生花を飾り季節感を取り入れている。リビングの一角にあるキッチンからは、食事作りの音や匂いを感じることができる。テラスで犬を飼うことで、自宅に近い環境を作り、入居者の癒しにも繋がっている。エレベーターや手すり付きの階段で、入居者が自由に行き来する様子も窺える。職員は毎日の清掃等により清潔保持に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内では、それぞれが思い思いに新聞を読んだり、テレビを視たり、ソファで居眠りをしたり、おしゃべりをするなど、狭い空間ですがお互い譲り合って和やかに過ごされています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は個々の身体状況を考慮し、ベッドやタンス、手すりの位置など、毎日、安全に安心して暮らせるよう工夫しています。ご家族の写真やカレンダー・個人の作品などを飾り、その人が心地よく生活できる空間になるよう支援しています。	持ち込みに制限はなく、使い慣れた衣装ケースや家族の写真や位牌、愛読書等が並んでおり、これまでの暮らしを継続する様子が窺える。居室前や室内には一人ひとりの作品を飾っている他、手すりの位置等、毎日安全に安心して暮らせるよう工夫している。職員は換気や温度調節、清掃を行い、環境整備を担っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	2階建てですが、エレベーターを設置し、車椅子の方も安全に安心して移動できています。階段には手すりを設置し、安全に昇降出来るようになっています。トイレや居室には表札や表示をし、場所を忘れてもそれを見て行動出来るようにしています。		